

2019年2月8日  
高知カツオ県民会議

各位

「高知カツオマイスター制度」申請について

高知カツオ県民会議・食文化分科会では「高知カツオマイスター制度」を立ち上げ、2019年2月8日より運用を開始する運びとなりましたので、申請について下記の通りご案内申し上げます。

記

1. 申請関連書類

高知カツオ県民会議公式ホームページ <http://www.kochi-katsuo.com> よりダウンロードすることができます。または、下記事務局へご連絡を頂きましたら、書類一式を郵送致します。

2. 趣意書・規約の確認

趣意書と規約をお読み頂いて、ご承諾いただいた上で、次の手順にお進みください。

3. 書類への記入

①申請書 ②私のカツオへの思い（様式1） ③推薦状（様式2）にそれぞれご記入をお願い致します。

4. 書類の提出

上記①～③の書類への記入後、記載内容を確認し、下記事務局へ郵送または持参にてご提出ください。

5. 審査

一次審査後に認定に至らなかった方には、事務局よりその旨ご通知いたします。二次審査後は認定の可否について、ご通知いたします。

6. 認定後の手続き

高知カツオマイスター認定の通知が届いた方は、同封されている書類に記載された手順に従って、手続きを行って下さい。

以上

【高知カツオ県民会議事務局】

〒780-0870 高知市本町 3-1-1-4F TEL. 088-856-6285 FAX. 088-856-6292

E-mail [katsuo@kochikc.co.jp](mailto:katsuo@kochikc.co.jp) 公式HPアドレス <http://www.kochi-katsuo.com/>

担当／（株）高知広告センター 松岡、奥代

※月～金 10：00～17：00 祝日、年末年始除く